

豆田地区保存事業の経過

- 昭和 59 年 豆田地区町並み保存事業地区を指定し、低利な融資事業を開始する。
- 昭和 63 年 天領日田資料館が開館する。
- 平成 3 年 日田市都市景観条例を制定する。
- 平成 2～5 年 地域個性形成事業（当時の国土庁）にて、遊歩道、ポケットパーク、親水施設、街路灯・常夜灯の整備、水路改修、石畳舗装等を実施する。
- 平成 10～12 年 歴史国道「日田往還」整備事業（国土交通省）にて、御幸通りの電線類地中化（約 800m）を実施する。
- 平成 10 年 豆田地区都市景観形成地区内の景観助成制度を開始する。
- 平成 14～15 年 豆田地区伝統的建造物群保存地区対策調査を実施する。
- 平成 16 年 12 月 日田市豆田町伝統的建造物群保存地区に選定される。
- 平成 17 年～ 伝建修理事業を開始する。
- 平成 19～20 年 暮らしのみちづくり事業（国土交通省）にて、上町通りの電線類地中化（約 385m）を実施する。
- 平成 19 年～ 街なみ環境整備事業（国土交通省）にて、修景事業、道路美装化、小公園整備、屋外消火栓設置等を実施する。
- 平成 23～24 年 伝建防災事業にて、防火水槽（地下埋設耐震型 60t×2 基）を設置する。
- 平成 24～26 年 伝建公開活用事業にて、旧古賀医院診療所棟を移転・修理する。
- 平成 25～27 年 伝建公開活用事業にて、旧船津歯科を修理する。
- 平成 26 年 豆田まちづくり歴史交流館が開館する。